

# 肝炎治療促進のための環境整備 137億円 (152億円)

肝炎治療特別促進事業(医療費助成) 136億円(151億円)

B型・C型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療                      &lt;平成23年度内に追加された対象医療&gt;                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① B型慢性肝炎に対するペグインターフェロン単独療法</li> <li>② C型代償性肝硬変に対するペグインターフェロン及びリバビリン併用療法</li> <li>③ C型慢性肝炎に対するテラプレビルを含む3剤併用療法</li> </ul> </li> <li>・ B型肝炎の核酸アナログ製剤治療</li> </ul>
自己負担限度月額	原則1万円 (ただし、上位所得階層については2万円)
財源負担	国:地方=1:1
平成24年度予算案	136億円
総事業費	272億円

# 肝炎ウイルス検査の促進

41億円（55億円）

- 保健所における肝炎ウイルス検査の受診勧奨と検査体制の整備  
(特定感染症検査等事業)

- ・ 検査未受診者の解消を図るため、医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。

※ 平成24年度も引き続き緊急肝炎ウイルス検査事業を実施

- ・ 特定感染症検査等事業における出張型検診の実施  
都道府県等が、保健所や委託医療機関で実施している肝炎ウイルス検査について、出張型の検査も実施することで、検査のより一層の促進を図る。

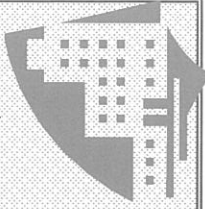
- 市町村における肝炎ウイルス検診等の実施（健康増進事業）

- ・ 肝炎ウイルス検診への個別勧奨の実施  
40歳以上5歳刻みの者を対象として、無料で検査を受けることが可能な個別勧奨メニューを追加し、検査未受検者への受検促進の一層の強化を図る。

## 肝疾患診療体制の整備、医師等に対する研修、 相談体制整備などの患者支援等 10億円（7億円）

### ● 診療体制の整備

- 都道府県においては、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備。
- 2次医療圏に1箇所程度整備される専門医療機関に相談員を配置するなどにより、地域の相談窓口の利便性の向上を図る。（新規）



### ● 肝硬変・肝がん患者に対する心身両面のケア、医師に対する 研修の実施

- 肝疾患診療連携拠点病院においては、肝疾患相談センターで肝硬変・肝がん患者を含めた患者、家族等に対する心身両面のケアを行うとともに、医師等の医療従事者に対する研修等を実施。
- 肝炎情報センターにおいては、肝疾患に関する各種の情報提供、拠点病院の医療従事者に対する研修、その他の支援を実施。

